

第 70 回日本矯正歯科学会 託児室利用規程

託児室利用に際しましては下記の事項をご確認の上、お申し込み下さい。

【1】託児室について

1. 本託児室は、第 70 回日本矯正歯科学会から委託を受けた株式会社ポピンズコーポレーション (<http://www.poppins.co.jp/>) が運営致します。
2. 託児室の利用は学会参加者の同伴するお子さんに限ります。0歳3ヶ月～小学3年生程度までのお子さんを対象とします。(小学高学年でも対象となるお子さんの兄弟姉妹の場合はご相談に応じます。)
3. シッターの人数は、概ね0・1歳2名に対して1名、2歳児以上3名に対して1名とし、開室中は2名以上を原則とします。

【2】料金について

1. 利用料金は、お子様1名につき1時間あたり、0・1歳は2000円、2歳以上は1500円とし、事前に指定銀行口座にお振込頂きます。
2. 一度お振込いただきました利用料金は、お子様の体調不良などのキャンセルの場合でも返金いたしません。
3. 当日の延長につきましては、原則お受けいたしません。

【3】ご利用にあたって

1. 事前に申込みされた方でも、お子さんが病気の場合には原則としてお預かりできません。軽微な疾病、回復期にあるお子様につきましては、シッターとの相談により判断することとします。
2. お子様の昼食をさし上げることは可能ですが、託児室内に冷蔵庫等はございませんので、ご用意頂く昼食は、腐りにくいものをお願いします。また、投棄される場合は保護者の責任で行って下さい。(シッターは原則として投棄できません。)
3. 当日はお子様の着替えとタオル(乳児は大判タオル、紙おむつ等)をご持参下さい。また、託児室にはおもちゃ、お茶、簡単なおやつを用意しておりますが、お気に入りのおもちゃやおやつ等をご持参されても結構です。
4. お迎えは原則としてお預け時と同じ方をお願いいたします。代理の方へのお引き渡しをご希望の場合は、受付時にお申し出下さい。もし異なる場合には、身分証明書の提示をお願いする場合がございます。
5. 事故等が起こらないよう最大限の努力は払いますが、不測の事態に対しては、保護者が迅速に対応することを前提としています。そのため、当日の緊急連絡先(携帯電話番号)は必ず申込書に記入して下さい。また、託児中は学会会場から外出しないで下さい。
6. 託児中、万一事故が起きた場合は、シッター会社が加入するベビーシッター総合補償制度(賠償責任保険)の範囲内で補償されますが、当該限度額を超える損害等については第70回日本矯正歯科学会および学会事務局では責任を負いかねますので、ご了承下さい。